

生みの親と育ての親をもつ養子の アイデンティティ形成に関する一考察

—出自を告知されずに成人した養子の事例分析—

森 和子*

本研究では幼少時に養子となり出自を告知されずに成長した人の自叙伝やエッセイを資料として、生みの親と育ての親をもつ養子がどのようなアイデンティティを形成していったのかを一つの典型例としてその分析を試みた。その結果、①出自を秘密にされてきたことで拒否感がつのり養父の子どもとしてのアイデンティティの停滞がもたらされたこと、②幼児期より愛情を注いでくれた養母には唯一の母の子どもとしてのアイデンティティが形成されたこと、③養父母から得られなかった知的な有能感を実父から獲得し、師と仰いでの30年余りの交流の積み重ねから実子としてのアイデンティティが形成されたこと④養母の愛情で満たされていたこともあり、再会後も実母に対して実子としてのアイデンティティは希薄なままであったことが明らかになった。養子が養父母に対して拒否的態度をとったことは、出自について秘密にすることによって実親からの遺伝子をもつ自分を受け入れてくれていない、すなわち自分の一部を拒否されているように感じていることが根底にあると推測された。長期にわたって養父母に拒否的態度を取り続けたが、養子にきてから養母がかけてくれた愛情が出自を秘密にしたことよりも貴重なことに養母の死後に気づく。親子の良好な関係を築くためには、出自の事実を伝えるだけでなく「お母さんからは生まれていないが、今は私たちが親であなたは大切な子どもであること」「心から望んで養育していること」という真実の思いを養親から養子に伝えることの重要性が示唆されたと考える。

Key Words : アイデンティティ, 養子, 実親, 養親, 真実告知

* 人間学部人間福祉学科

I. 問題と目的

1. はじめに

人は生まれてからそれぞれのアイデンティティ¹⁾を形成しながら成長していく。アイデンティティの形成は自分たちが生まれ育った家族が大きな影響力を有していることは否定することはできないであろう。大多数の人は血縁による親により「生み」「育て」が連続して行われるが、養子は「生み」の親とは別の親により「育て」の部分が引き継がれていく。様々な事情により生みの親である実親から育ての親である養親に子どもが委ねられることにより、子どもは新しい環境での生活に適応することを余儀なくされる。養子として育つことは、養子青年のアイデンティティ形成に影響を与えるといわれている。そのひとつとして、どのような手続きによって養父母の家族の一員として迎えられたか、また実の親についての情報を、どの程度、子ども自身が与えられていたか（Kroger 2000 = 2005 : 97）が指摘されている。

1900年代前半では欧米でも養子であることを秘密にしておくべきであるという考えが一般の常識であった（Wine 1995 : 172）。その後養子となるに至ったさまざまな経緯と、それらが養子となった子どもに与える影響についての多くの議論がなされてきた。

日本では、「自分が『生理上の親』である」と養親が養子に偽る気持ち強い傾向のあることは否定できない事実」（中川 1986 : 206 - 207）である。一部の民間の児童福祉機関を除き、養子の出自について「養親は強く指導しない限り告知はしたがない」（絆の会、1997 : 391）というように告げないでおきたいという風潮が残っている（家庭養護促進協会 2004）のが現状である。

現在のアメリカでの真実告知²⁾の状況は、当然するものという考え方が主流になっている。日本の民間の児童福祉機関では、真実告知の重要性を認識し、就学前までには告知することを強く勧めている（古澤他 1997 ; 岩崎 2001 ; 樂木 2003）。公的機関である児童相談所から里親委託され、その後養子縁組した養親子の場合、縁組が成立した時点で児童相談所の措置は解除になるため、真実告知がなされているかどうか実態は明らかではない（森 2005）。

現実には告知できず、不安を抱える養親が少なくない。出自を秘密にしても、養親と養子の姿形が似ていないことや、外部の人から告げられることにより、成長の途中で知ることになる場合も多い。養親からでなく自分の出自を知ることによる傷つきは大きいことを聞く。養親から告げられずに養子であることを知った人が生みの親である実父母の存在を含めた2組の親をもつ子どもとしてどのように自己のアイデンティティを形成していったのかを明らかにした長期にわたる縦断的事例研究は見あたらない。出自を知らさずに養子を育てることの問題点を知ることは養親や養子縁組に関係する人たちにとっても意義があると考えられる。

本研究では幼少時に養子となり出自を告知されずに成長した人の自叙伝やエッセイを資料として、生みの親と育ての親をもつ養子がどのようなアイデンティティを形成していったのかを

一つの典型例としてその分析を試みる。本稿では、生みの親を実親、育ての親を養親とする。

2. 出自とアイデンティティ

養子縁組とは「生物学的な親子関係のない者の間に親子関係を生じさせる法律行為」（『標準社会福祉用語事典』2006年）と規定されている。日本では「古代から存在し、中世から封建時代にかけては「家の後継者」を確保するという要請から、さらに発展し、各種各様の養子縁組が行われてきた」という（湯沢 2001：1）。戦後は世界的な傾向にしたがって、日本の養子制度も「家のための養子」や「親のための養子」を排し、子どものための養子制度という考え方を取り入れるようになった。しかし、かつては子のための縁組として、実親子関係を終了させる縁組を理想と考え、実親との関係が一切でない「わらの上からの養子」は古くからの慣行として行われていた。戸籍に実子と虚偽記載をすることにより、実親子として認められてきたのである。

1990年代に入り養子・里子の生みの親へのアイデンティティを巡る問題を検討した研究の結果、出自を秘密にすることは養子のアイデンティティ形成の阻害要因となることがわかってきた。養子のアイデンティティ形成を困難にする要因として、遺伝や家系についての情報が与えられないことがあげられる。「血筋の自我は、自分にはどんな性質が遺伝的に伝えられているかという知識に基づいて形成される」それに対し「養子は、本当の家族的背景を知らないために、その発達が妨げられ、かわりに『遺伝的幻想』hereditary ghostが生ずる」（鏑他 1996：126）ということが明らかになってきた。思春期になって養親と子どもの葛藤に直面した時、子どもは養親より生みの親はもっと良い親なのではないかと幻想を抱くことがある。「多くの子どもは疑問を胸に秘め、一人空想を巡らし、親に話せないまま不安な気持ちを抱きつづけ」（Melina 1986=1992：71）なければならないのである。

養父母が血縁の父母の情報を子どもに提供することが養子である子どもや青年に対して最も肯定的な成果をもたらす（Kroger 2000 = 2005：97）という調査結果も出されている。こうした手続きは、少なくとも年少の養子においては、成育史における連続性の感覚を養うことになる。連続性の感覚は、青年のアイデンティティ形成過程の原動力となる（Erikson 1968）という。

Benson et al. (1994)によると、幼児期に養子になった青年の4分の1以上が、養子という事が、自分自身について考える際の重きな部分を占めているという。加えて、全体の半数以上の養子青年は、少なくとも月に2、3回、ないしは毎日のように頻繁に、養子であることを考える、と報告している。養子本人にとって養子であることは思考の中で大きな部分を占めることがわかってきた。

3. 養子に出自を伝える－真実告知

実務的な歴史をみると、第二次世界大戦勃発後、若者たちは入隊に際して出生証明書（birth certificate）の提出を求められたことで自己の出生の秘密を知った者が多くいた。当時はまだ真

実告知をすることを当然視する考え方も、具体的方法も一般的にはなかった。多くの若者たちが絶望と自棄の中に戦場に出て行った。本人にとっても、ソーシャルワーカーにとってもこの苦い体験が実務家に、真実告知の基本的な考え方や具体的方法を工夫するようになった一つの要因になったのではないか（石村 1967a）といわれている。

養子の場合、母親のお腹の中にいた時の事や生まれた時の事など養親の元にくるまでのことを聞く機会や写真などの資料も少なく日常の中で自分史について伝えられる情報は少ない。また、場合によっては、意図的に伝えられない場合もある。

養親子関係は「血の繋がりが無いが故にしっかりとした親子関係を構築することでしか成立しないものであるから、養子に対して『血の繋がっている親子のように見せかけること』によって親子関係を安定させようと考えることが、最も子どもを欺くことになる」（岩崎 2001：69）と考えられる。そこで、養親から子どもに対し、生みの親ではなく育ての親である事実とそれでも大事な家族であることを告げることが必要となる。また子どもは成長するにつれ自分の生い立ちに新たな疑問を抱くようになるため、その子どもの理解力の度合いに応じて情報を伝えていくことが必要となると言われている（石村 1967b；Melina1986 = 1992；Watkins & Fisher1993；Keefer & Schooler2000；家庭養護促進協会 2004）。

養子が健康的なアイデンティティを獲得することに影響する要因として、信頼にみちた家族関係、養子についてのコミュニケーション、養子であることに対する親の態度（Hoopes1990）があげられている。欧米のみならず近年日本でも養子当事者からも生みの親の情報を知りたいという要望を表明してきている（Eldridge1999；家庭養護促進協会 1999；家庭養護促進協会 2006）。

Ⅱ. 研究方法

1. 分析枠組み

分析の枠組みは、エリクソン（Erikson,E.H.）の漸成理論（1964）を援用し、西平（1996,2000）の方法論に基づき個別分析を行う。

1) 伝記分析

西平は伝記・自叙伝・書簡・日記・回想録・自伝的創作・逸話など、幅広く人間記録をすべて含んだものを「伝記資料」と位置づけ、それらを用いてどのような条件で、どのようにして人格が形成されるかを探求するのが教育心理学の一領域の成育史心理学であるという。成育史心理学は「個人の伝記を資料にしなが、個人の研究ではなく、心理学的真実を追うというのが、成育史心理学の特質であり、この真実は、教育心理学で許される、もっとも巨視的なテーマに答えようとする点にある」（西平 2000：9）として心理学的真実を見出すことの意義を述べている。本格的な伝記法の著作は、エリクソンの『青年ルター：精神的・歴史的研究』（1958）をその源泉としている（西平 2000:70）。その後も伝記分析の意味と有効性について多くの研究

がなされている（大野 1998）。

分析を進める方法論（西平 1996:10-11）として、はじめに個人のライフサイクルに関しての「生育史心理学的年賦」³⁾を作る。次に成育史心理学的問いを出し、個人のある特別な心理現象・行動様式・性格特性が、いつどのような条件下にどのような形で形成されていったかを、「生活空間要因関連図」⁴⁾に図式化する。伝記研究の成果をまとめあげて、一つの暫定的結論－人格形成はどのような時期にどのような要因によっておこなわれるかを導き出す。

2) エリクソンの漸成理論

エリクソンは、人間の発達を生涯の展望からとらえながら、その漸成的発達理論の中で人間の発達を8つの段階に分け、それぞれの段階で解決していくべき危機を心理社会的危機として提示している（Newman 1975 = 1990 : 538）。

これらの発達段階における発達課題は「対」にしてあらわされている。それぞれの発達段階における「発達課題」が、両極的な状態のせめぎあいと葛藤のバランスとして描かれるがゆえに、人間の発達のプロセスを、固定的、静態的にしてしまうことなく、動きゆく様相として動的にとらえている（西平 2000:17）ことに意義があるといえよう。

エリクソンによると、人間のパーソナリティは生物学的に規定された成長・変化に従って、あらかじめ決定された各段階にそって発達していく。しかも各個体の準備態勢は、その成長段階に応じた家族的、社会的な活動半径を拡大させていく（鏑 2002 : 214）。

本研究では、成育史の年賦を作成し、発達段階を漸成的発達理論に依拠して解釈し年賦に加える。事例に起こる親子関係に関する事象を整理し分析する。

漸成理論によって、具体的に人間の生涯発達の諸相を大まかに8時期に区分する。鏑（2002）の説明を参考にして簡潔にそれぞれの特徴をあげる。

①乳児期－信頼 vs 不信感（誕生から1歳半ぐらい）

乳児期は、赤ん坊が、主として養育者との一体感や信頼関係を通して、私たちが生きていくうえで不可欠な、世界に対する基本的な「信頼感」を獲得することが大切な時期である。逆に、この時期にそうした「信頼感」を獲得することができないと、他者と世界に対する「不信感」が根付き、受け入れてもらえない自分自身に対する歪んだイメージをつくり上げてしまうことになる。

②幼児期－自律性 vs 恥、疑惑（1歳半～3、4歳）

幼児が、うまく自己コントロールの感覚を身につけることができたとき、そこには「自律（autonomy）」が生まれる。反対に、うまく自己コントロールができないときには、外の要求に応えられないという「恥」や、自分はこれで大丈夫なのかという「疑惑」が生まれてしまう。

③遊戯期 自主性 vs 罪悪感（3、4歳～6歳頃）

自己の欲求と内面化した規範とのバランスを取りながら、物事に対して積極的に、主体的にかかわることができる「自主性（initiative）」を獲得することが課題となるが、これに失敗すると、うまく行動できないことに対する「罪悪感」に苛まれることになる。乳児期の「信頼感」の未

分化だった発達課題が、強い葛藤の経験を触媒として顕在化したものと捉える事ができる。

④学童期－勤勉性 vs 劣等感（6歳頃～12歳代前半位まで）

社会への関心を持ち始め、自分なりの仕方での参加の意欲を示すようになる。その際に、子どもが物事への取り組みにおける「勤勉性（industry）」を発揮して、自己の有能感を感じとるようになることが、自立に向けての重要な課題である。しかし、この有能感を獲得することができないと、自分はダメという「劣等感」を根づかせてしまう。

⑤青年期－アイデンティティ vs アイデンティティ拡散（13歳頃～20歳代前半位まで）

「同一化（identification）」していた時期を抜けだし、“自分は何者なのか”“何をやりたいのか”“どう生きていくのか”といった人生論的な問いに目覚めはじめ、確固たる自己の「アイデンティティ」を確立していこうと模索する。しばしば「疾風怒涛の時代」に譬えられるこの探索のプロセスは、厳しく不安定なものであるがゆえに、しばしば、自分で自分がわからなくなる「アイデンティティ拡散（identity diffusion）の状態を招来することもある。

⑥成人期－親密性 vs 孤立（若者が職業選択を終え、恋愛して結婚するようになる位までの時期）

成人期には、他者との親密な関係を形成しうる「親密性（intimacy）」を身につけることが重要である。そのためには、他者と親密な関係に入り込んでも、けっして自分を見失うことにはならないという安定した自己意識を持っている必要がある。逆に、それがもてないときには、親密性の形成に失敗し、「孤立」という心理的危機を迎えることになる。

⑦壮年期－世代性 vs 停滞性（結婚した成人が、子どもを生み、育てる親として過ごすことになる時期）

壮年期には、自分の子どもの養育だけではなく、仕事や文化の継承といった点でも、次の世代を育て、指導していく社会的な責任を背負うことになる。困難や自己犠牲を強いられることもあるが、この課題を背負うことができるような成人としての発達が、「世代性（generativity）」の獲得である。反対に、「世代性」を発達させられない者は、しばしば自分本位になりがちであり、成熟した成人としての発達に「停滞性」を迎えてしまう。

⑧老年期－統合性 vs 絶望（子育てを終え、退職以降）

みずからの人生を振り返って、ライフイベント上の肯定的な出来事も否定的な出来事もともに、“自分自身のかけがえのない人生”のなかに統合的に意味づけていけることが重要になる。この「統合性（integrity）」の獲得がうまくいかないと、そこに待ちかまえているのは、自分の生涯を受け入れることができない不全感であり、「絶望」の感覚である。

2. 分析対象

本研究では、養子として育ち35歳から実親とも交流をしながら老年期を迎えた窪島誠一郎氏の著書を分析対象とした。窪島氏は実父が直木賞作家の水上勉であったことがわかり新聞に取り上げられたことを機に、実父母や養父母のことを自叙伝やエッセイを数多く著している。他にも養子であったことを著している作家（岸田1999a, 1999b；黒木2008）を散見すること

ができるが、養子として育ったことや実親を探した経過、その時の思いなどを約 30 年にわたって多くの著書の中で書き記した、ライフストーリーとして把握できる希少な事例であることから本研究では窪島氏を分析対象として取り上げることとした。窪島氏は現在 68 歳で健在である。本文では窪島誠一郎氏のことは窪島とする。

対象とした資料は、『父への手紙』筑摩書房 1981 年、『母の日記』平凡社 1987 年、『「明大前」物語』筑摩書房 2004 年、『雁と雁の子 - 父・水上勉との日々』平凡社 2005 年である。また、生父である水上勉の著作で窪島について言及している『冬の光景』角川文庫 1983 年も参考にした。

Ⅲ. 分析結果と考察

分析にあったって、窪島のライフサイクルに関しての「生育史心理学的年賦」を作った(表 1)。次に生育史心理学的問いを出し、個人のある特別な心理現象・行動様式・性格特性が、いつどのような条件下にどのような形で形成されていったかを「生活空間要因関連図」に図式化した(図 1)。伝記研究の成果をまとめあげて、一つの暫定的結論 - 親子関係に関する人格形成はどのような時期にどのような要因によっておこなわれるかを導き出すことを試みた。

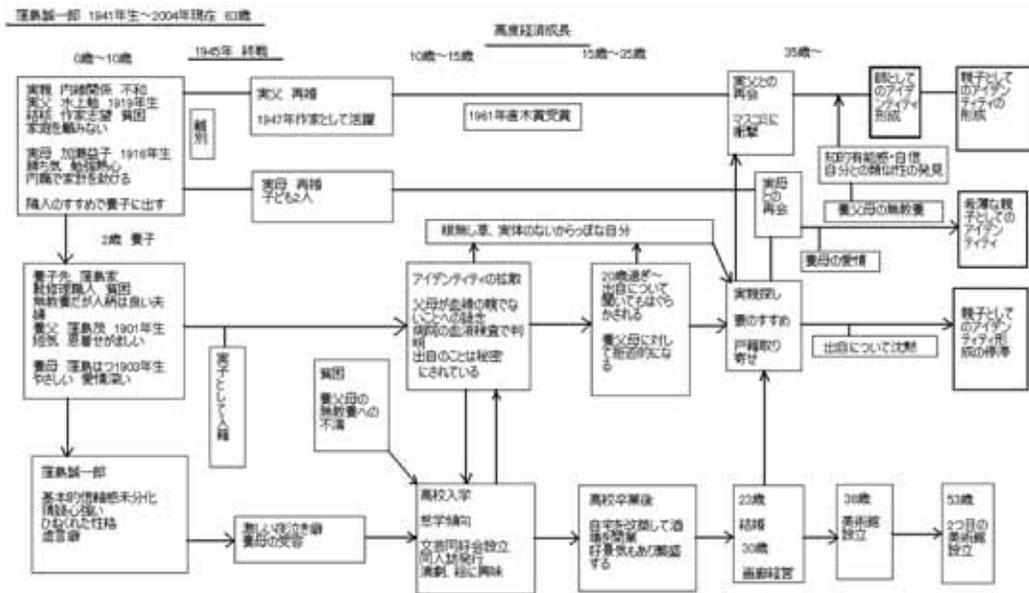


図 1 養親と実親との親子としてのアイデンティティ形成過程

表 1 窪島誠一郎氏の生育史心理学的年賦

社会的発達		
	年齢	出来事
I 乳児期 0歳～1歳半 <発達課題> 信頼感 vs 不信感	0歳 基本的信頼感 の未分化	東京出身 父母内縁関係で1941年誕生 凌（りょう）と命名 実父 水上勉（22歳） 肺結核で無名の文学志望の青年 実母 加瀬益子（25歳） 勝ち気、勉強熱心、内職で家計を助ける 実父は家庭を顧みず実父母の関係が悪化し、生活も困窮し養子にだす
II 幼児期 1歳半～3, 4歳 <発達課題> 自律性 vs 恥, 疑惑	2歳 養育者の変更	戸籍には実子として届出 誠一郎と改名 養父 窪島茂（44歳） 短気、恩着せがましい 養母 窪島はつ（42歳） やさしい 愛情深い 靴修理職人、貧しく無教養であるが人柄が良い夫婦
III 遊戯期 3, 4歳～6歳頃 <発達課題> 自主性 vs 罪悪感	6歳頃 養父母の受容	・夕飯としての貴重な「おしるこ」をこぼし、養父から殴られるが養母はそれをすくってたべさせてくれた。いつまでも心をぬくませる幸福な体験の一つ ・激しい「夜泣き癖」
IV 学童期 6歳～12歳頃 <発達課題> 勤勉性 vs 劣等感	9, 10歳頃 拒否的アイデ ンティティの 芽生え	・養育費が書かれたノート ・猜疑心強いひねくれた性格 ・虚言癖
V 青年期 13歳頃～20歳代 前半位まで <発達課題> アイデンティ ティ vs アイデンティ ティ拡散	15歳 アイデンティ ティ拡散	・本心から出生について疑問 皮膚病で病院でかかったときに、親との体質の違いを知る。翌日ひとり血液検査を受けて、生みの親でないことがわかる。
VI 成人期 若者が職業選択 を終え、恋愛して 結婚するよう になる位までの時 期 <発達課題> 親密性 vs 孤立	21歳 拒否感と孤立	・乳幼児期から3歳位までの写真がない。 ・出生について養親に聞く。はぐらかし隠す。 ・真実を語らないことへの不満。「真実を打ち明ければ、子の心は豹変してしまう」 ・養父母に対して拒否感を抱く。
VII 壮年期 結婚した成人が、 子どもを生み、育 てる親として過 ごすことになる 時期 <発達課題> 世代性 vs 停滞性	35歳 実親（ルーツ） さがし ー停滞性 42歳 45歳	・妻のすすめもあり生みの親探しを始める。 実父（58歳）と再会（実母より生父を求めている。顔や性格も似ている。） 実母（61歳）と再会 （養母の愛で満たされていたので実母を強く求める気持ちがわかない） 養母死亡（82歳） 養父死亡（87歳）
VIII 老年期 子育てを終え、退 職以降 <発達課題> 統合性 vs 絶望	58歳 63歳 統合性	実父母にも養父母にも素直になれない。 実母死亡（86歳） 実父死亡（85歳）ずっと先生と言って距離を持っていた。 探し出したことの負い目。 実父を看取って葬儀を親族と執り行って初めて父の子になれたと感じた。

1. ライフサイクルから見出される養子としてのアイデンティティの形成過程

1) 基本的信頼の未分化（0歳～2歳）

窪島は、1941年第2次世界大戦が終わる4年前に東京で生まれる。内縁関係であった実父

水上勉（1922年生まれ）と実母加瀬益子（1919年生まれ）の下に生まれる。「凌（りょう）」と名付けられた。実父は昭和15、6年頃、文学の行きづまりと貧困の孤独から母と情をむすび、同棲生活に入って子どもをもうけるが、やがて、他に女ができ酒におぼれて家に帰らなくなった（窪島1987:63）。実母は、結婚前は会社の寮母をしており、勝ち気で気丈夫で女らしいところもあった（窪島1987:240）。内職して家計を助けていたが極度の貧困生活をしていた（窪島1987:63）。当時、実母が妊娠してから、実父は結核という持病がありながらも家庭を顧みず夫婦仲も非常に悪くなっていた。そのような中で窪島は生まれ育った。

乳児期は、赤ん坊が、主として養育者との一体感や信頼関係を通して、私たちが生きていくうえで不可欠な、世界に対する基本的な「信頼感」を獲得することが大切な時期である。逆に、この時期にそうした「信頼感」を獲得することができないと、他者と世界に対する「不信任」が根付き、受け入れてもらえない自分自身に対する歪んだイメージをつくり上げてしまうことになる（西平2000:14）。窪島自身も自らを「『うたぐりぶかさ』は生の根に最初からきざまれている人間不信の心」（窪島1985:205）であることを述べている。実父母の関係が不安定であり、経済的にも困窮状態にあり実母の非常に高いストレスの中で窪島は養育されたことにより、乳児期の基本的信頼感が未分化な状態に留まったと考えられる。

2) 養育者の変更（2歳～3、4歳）

貧困と結核に感染する恐れを心配して、窪島は2歳の時に養子にだされる。養父母は、第1子を死産してから子どもが授けられない夫婦であった。知り合いから窪島を養子として迎え名前を「凌」から「誠一郎」と改名し、戸籍にも実子として届け出た。養父窪島茂（1901年生まれ）は、明治大学の生協で靴修理職人をしていた。生活は貧しかった。養母はつ（1903年生まれ）も靴直しの手伝いをしていた（窪島1985:5）。

養父は短気で怒りっぽい所があったが、養母はおとなしくやさしい性格（窪島1985:9）であったという。「2歳で幹がボキリと折れ、30余年にわたって他種の木として育てられた私の人生は、そう簡単に元にもどれない」（窪島2005:64）と窪島が途中から継ぎ木されて育てられたような人と妻に指摘されたのを受けて答えている。

1歳半～3、4歳の幼児期は、急速に自立心が芽生え、養育者によって、社会性を身につけるためのしつけが開始される時期（西平2000:14）である。この時期に養育者が変わることで、異なる養育者による要求に対して自己コントロールすることに混乱が生じる。その結果、自分はこれで大丈夫なのかという「疑惑」が生まれてきたと考える。

3) 養母の受容（3、4歳～6歳頃）

6歳頃、鍋からおしるこをつまみ食いしようとして鍋をひっくり返してしまった時に、父からなぐりとばされた。その夜の一家の夕飯だったのであるが、養母は量にこぼれたしるこ汁を掌ですくって窪島だけのために茶碗一杯もってきてくれた。それは「空腹をこらえても心から

尽くしてくれた心情が伝わるいつまでも心をぬくませる幸福な体験の一つ」（窪島 1985:26）であるという。養親からは「手塩にかけてそだてられた」（窪島 1985:27）と実感している。

同じ頃、激しい「夜泣き」癖があったという。とつぜん痙攣をおこしたように身体をひきつけて泣きじゃくったそうである。養母は窪島を膝のうえにのせてしっかり抱きしめ、頬ずりをくりかえしてくれた。その思いを「暗い谷底のようなおそろしい世界から、母のあたたかい手で、ようやく明るいところへひっぱりあげられてゆく自分をかんじた（窪島 1985:29）」と述懐している。中学にあがるまで続いたと記憶しているという。

この時期は、それまでの実父母との離別や養父母へと養育者が変わったことに「暗い谷底のようなおそろしい世界」を「夜泣き」という方法で長期間表出し、養母に受容してもらったことで癒やされていった部分があったと思われる。

4) 猜疑心強いひねくれた性格－劣等感（6歳から12歳ころ）

9歳になったばかりの頃、家の柱に分厚いノートが掛けてあり「セイチャンニカクタセイカツヒ」と書かれていた。そのノートには窪島にかかった生活費が逐一家計簿のように書かれていたという。養育費を子に貸しているという意識はなかったと思うが、それを見た時の、「心の底からふきでてくる寂寥感」（窪島 1985:23）は何だったのだろうと述懐している。この両親の「愛情」に対する「借り」はかならず返してみせたいという、ふしぎな意地のようなものが頭をもたげはじめていた。また、「どこかで親のはじくソロバンの音に耳をすましているような、疑心暗鬼の子にそだっていた」（窪島 1985:24）と当時の自分の思いを振り返る。

「子の心を凍てさせる肉親とのふしぎな距離感、疎外感も、たしかに当時のわれわれ親子の生活にはあった」（窪島 1985:24）ように感じている。猜疑心強いひねくれた性格、虚言癖があったという。この時期は、社会への関心を持ち始め、子どもが物事への取り組みにおける「勤勉性（industry）」を発揮して、自己の有能感を感じとるようになることが、自立に向けての重要な課題となる。しかし、窪島は親に対して「借り」を作っているように感じてしまう。それ自体を猜疑心、ひねくれた性格と自分で思っていく。自分に対して有能感を感じることができず、親に対して猜疑心を抱く自分への罪悪感を抱いていったと考えられる。

5) 出生について疑問－アイデンティティ拡散（12歳頃～20歳頃）

自分の出生に疑問をもち、「現在の父母たちがじつは本当に生父母ではないのではないかと疑いはじめたのはおそらく高等学校入学して間もなしの頃だった」（窪島 1985:31）という。皮膚病で病院でかかったときに、親との体質の違いを知る。翌日ひとりで血液検査を受けて、生みの親でないことがわかる。それを知った時「病院からの帰途、むしろうきうきとした明るい気分になっている自分を発見したことをおぼえている。何とはなしこれまで胸につかえていたものがとれて、かえって晴ればれとした心のうきたちをおぼえてふしぎだった」（窪島 1985:38）と、それまでの胸のつかえのように不思議にかんじていた思いに対する答えがわかっ

たということである。

しかし「自分の実親の所在不明と、現在の父母たちがじっさいの親ではないことを確認しただけのことであって、自分をうんだ父母がどこの誰れであるかわかった訳ではなかったから、不満はきえなかった。いままで父母の茂やはつにきいていたあらゆることが、もうすべて信用できない気持ちだった。私はいったい、いつどこで、誰のあいだにうまれた子なのだろう。自分はいったい何者なのか」（窪島 1985：41）というアイデンティティ拡散（identity diffusion）の状態を招来することになる。

両親への不信と懐疑を胸に抱いてはいたが「20歳すぎになるまで悩んだり苦しんだりということではなかった」（窪島 1985：42）という。高校2年生から文芸同好会を設立して同人誌を発行したり、演劇や絵をかくことにも没頭していく。『『実体』のないからっぽな自分を、私は必死で『実体』のあるがごときの自分』（窪島 1985：50）に作りあげていったという。養父母は空襲の焼け野原で「這いつくばるような生活」をしており、生きるためだけの「その精一杯がいやだった」（窪島 2004:144）と当時生活を振り返る。

6) 沈黙する養父母への拒否感－孤立（20歳頃～35歳頃）

20歳で自宅を改築して酒場を開業し、23歳で結婚する。高度経済成長の波にもものって酒場は繁盛する。30歳で画廊を開設する。養父母が真実を語ろうとしないことに対していらだちが募っていく。「どうして率直に、子に本当の父や母のこと、出生にまつわる事情を話そうとしないのか。私は両親から真実をきけば、それがたとえどのような内容のことであったにしても、もっと両親にやさしく接してあげられる自信があった。（中略）親たちは、子である私の心を少しも信用していないのかもしれない。真実をうちあげれば、子の心は豹変して、どこかへいってしまうと考えているのかもしれない」（窪島 1985：109）と述べる。養父母に対して拒否的になっていた時に養母からどうして冷たい仕打ちをするのかと言われた時に、かくしごとがあるのではないかと切り出す。「ぼくはぼくのことをしりたい、して生きてゆきたい……そうしなければ、今後どうやって生きていっていいかわからない……たぶん、父さん母さんはぼくを、子として信用してくれていないんだろう。本当のことを話したら、ぼくが母さんたちとわかれてしまうとも思っているのだろう……どうか、そんなことはないから、安心して事実をおしえてほしいんだ」（窪島 1985:112）と迫るが養父母はただ黙っていた。拡散された自己のアイデンティティの根本を見つけようとする。

「20歳をすぎた頃から私は、両親のつかった手ぬぐいや、フトンや、食器や、歯ブラシや、家具調度品のいっさいを『汚いもの』として忌み嫌うようになった。これは不思議な感覚だった。親たちの手にふれたもの、身につけたものの何もかもが、私にはたまらなく不潔にみえた。……すべてが、彼らが自分に真実をうちあげてくれないという不満と、一種の被害者意識みたいなものからきていることは明らかだった。私は、自分の出生のいきさつについて何も語ってくれようとするしない父母を、もう少しも愛することはできなかった」（窪島 1985：106）とさらに思

いつめていく。

成人期には、他者との親密な関係を形成しうる「親密性 (intimacy)」を身につけていくが、窪島の求めに応じずあくまでも真実に向き合おうとしない養父母に対し拒否的態度を示し孤立していく。

7) 実親（ルーツ）さがし、養父母の沈黙－停滞性（35歳頃～40歳頃）

20歳くらいまで実親をさがそうという思いは起きなかったが、「妻をもち家をもち、十分でないにしてもいくらか生活が安定してくると、私の頭にふたたび、自分の出生についての疑惑が黒くものようにわいてきた。年齢をかさねればかさねるほど、それが遠ざかってゆくのではなく、むしろ鮮明な意識となって自分を苦しめるのは意外だった。」（窪島 1985:84）。養父母たちは相変わらず、出自については黙りこくっていた。

35歳の時に、実親さがしを始める。「両親を知るにより自分を知りたかった」（窪島 1985:205）のである。窪島は自分の小さい頃のことを知っている人を遠方まで何人も訪ね歩き、自力で実親を探し出す。「物心つく頃から自分の出生に疑問をもっていた私は、真相を語りたがらない養父母の抵抗をおしきって実親さがしの旅に出、20年近い調査のすえに作家の水上勉氏が自分の生父であることをつきとめた」（窪島 2005:17）のである。

再会したとき、実父と子の邂逅は「戦後30余年奇跡の対面」だとか「険の父はあの水上勉氏」（窪島 2004:242）だとかいった大見出しで、あちこちの新聞や週刊誌でさわがれた。

実父のことがわかった時に「私はふと、自分はこれでようやく人生のスタート台に立てたのかもしれないと思った。30歳半ばになって、やっと人並みの1歳の誕生日を無事迎えられたのかもしれないと思った」（窪島 1987:96）という言葉からも拡散していたアイデンティティのルーツにたどりつくことができたと考えられる。

実父と再会したことを知った実母は、自ら窪島に会いに来た。子どもを手放した頃に書いた辛い思いが綴られている日記を渡される。日記を読んで「いくら母が一生懸命綴った私への思いであったにしても、それがちっとも私の心に伝わってこなかった。読みおえたあとの私の胸のなかには、何だかやりきれないような陰うつな気持ちと、こんなもの読まなければよかったという後悔、一方的に母の言いぶんだけをおしつけられたような不愉快さだけがのこった。この母は何てエゴイストなんだろうと思った。」（窪島 1987:149）と実母に対して許し受け入れることができない。『自分を捨てた父』を許しても、『自分を捨てた母』は許そうとしないいびつなエゴイズム」（窪島 2005:60）と自らもとらえる。

8) 実父母と養父母そして自分－統合性（40歳頃～63歳）

実父に「私が先生と再会して一番トクをしたことは、先生が今も現役バリバリではたらく若い文士であったということです。私は先生から何も得たいとは思いませんが、私にとってそういう先生の姿をみていることがとても勉強になるのです。あけ方まで机にむかい、髪をふりみ

だして鬼のように仕事をなさっている先生は私に無上の力をあたえます。私はそれを見習い、栄養にして、先生にまけない充実した人生をあゆみたいと思っています。ですから、先生は私の父であると同時に師でありライバルなのです。30年かかって、そういう人を得たことを私は本当に幸せだと思っています」(窪島 1987: 95 - 96)そして、「その人の血をわけあたえられているという自覚と自信が、あきらかに私を勇気づけ力づけ、自分自身の人生への闘志をかきたててくれているのだった。」と言っている。「幼い頃から本を読んだり絵をかいたりするのが好きだった芸術家志望の子」(窪島 1987: 79)であったが、養父母からは感じ取ることができなかった文学芸術志向という実父との類似性を見出し自己の有能感 (competence) と自信をやっと感じる事ができたと思われる。

実父の仕事場と窪島の美術館が近くなり、交流をするようになった。「私たちは、30余年の空白をとりもどすように語り合い、笑い合い、飲み合った。だが、私はそうした父を文学、芸術上の先達と仰ぐことは出来ても、とうとう一度も「父」として認識することは出来なかった。」(窪島 2005: 7)ともいう。その思いの背後には戸籍上の実親である養父母がいたことと、自分から名乗り出てきた「婚外子」(窪島 2005: 8)という後ろめたさもあったのである。

実父と再会して10年近くしてから、「父の私に対する態度には微妙に変化があらわれた。私にむける眼の光、言葉の端々にそれまでになかった子への労わりのようなものが宿るようになったような気がする」(窪島 2005:27)と微妙な変化を見逃していない。

実父が亡くなって「必死に身構え、拳をかため、スキあらばその人をのりこえようと気負いこんでいた目の前の相手が、とつぜん私1人をのこしてさっさと遠くへ立ち去ってしまった。私は父の死後、いかに自分が父と再会してிரை, 父の存在を生きる励みにしていたか」(窪島 2005: 97)に気づく。

「病的なまでに執拗な養父母への猜疑心、一種の拒否反応」(窪島 1987: 10)があり、養母にも素直になれなかった。「心の奥では嫌いではなかった」養母に対しては亡くなったときに「自分にとってたったひとりの母をうしなった」(窪島 1987: 11)と養母に対して唯一の母の子どもとしてのアイデンティティを見出している。養父母に対しても、人間にとって「その大事なものを養父母はちゃんと僕に与えてくれた人だったと思うんですが、あの当時の僕はわからないで、とにかくこの親じゃない、この親じゃない」(窪島 2005:145)と思っていたと振り返る。窪島はみずからの人生を振り返って、これまでの人生における肯定的な出来事も否定的な出来事もともに、「自分自身のかけがえのない人生」のなかに統合的に意味づけていることがわかる。

実母に対しても「私はその母がいなければこの世に誕生していなかったのだ。そんな生母には、どんなことがあっても息災で生きていてほしかったし、父との感激の再会を果たしたのと同じように、母ともいつか手をとりあって再会をよろこぶ日がきてほしい」(窪島 2005: 61)と思うようになる。

実父方祖母が亡くなった時に窪島に良く似た顔の親類と会ったことや、「父の手を握って看取ったあと、棺を他の近親者といっしょに肩にかつぎ、遺骨の入った箱を火葬場から帰ってき

たあたりから、私の胸にようやく父の子になれたという実感がこみあげてきた」（窪島 2004：14 - 15）ということから実父に対してはじめて血縁の親子としてのアイデンティティを見出したと思われる。

2. 養父母と実父母 4 人の親の子どもとしてのアイデンティティの形成

養親と実親のそれぞれの親に対してどのような親子アイデンティティを形成していったか生活空間要因関連図を作成して分析を試みる（図 1）。

1) 養父-子どもとして拒否的なアイデンティティの形成

実父母の不仲な状況の中で、時代的にも実父の結核の感染の恐れと貧困から 2 歳の時に養子にだされる。知り合いから窪島を養子として迎え名前を「凌」から「誠一郎」と改名し、戸籍にも実子として届け出ている。当時は「わらの上からの養子」という養子の出自を秘密にして実子として育てることは広く慣習として行われていた。養親たちは養子に対して『血の繋がっている親子のように見せかけること』によって親子関係を安定させることが良いことであると考えていた。そのことが「最も子どもを欺くことになる」（岩崎，2001：69）ということに気がつかなかったのである。

「幸福な体験」や（窪島 1985:26）養親には「手塩にかけてそだてられた」（窪島 1985:27）という感謝の思いもありながらも、「子の心を凍てさせる肉親とのふしぎな距離感、疎外感」（窪島 1985:24）を感じる自分を、「猜疑心強いひねくれた性格」と自罰的にとらえるような表現をしている。時々養父の見せる恩着せがましさから親子の間に横たわる「距離」を感じ、やっってもらったことを「わざとらしさ」「打算」と感じ「借り」が増えているような思いになっていく。しかし、15 歳の時に、血液検査から親と血縁がないことがわかってはじめて親との「距離」や「借り」が結びつき納得する。窪島は養親のしてくれたことに感謝しながらも、出自に関する真実を言ってくれないことを恨み、拒否的態度をとるようになる。その後、長期にわたるアイデンティティの拡散の状態が続く。養父の子どもとしてのアイデンティティの形成は停滞していく。

2) 養母-唯一の母の子どもとしてのアイデンティティ形成

6 歳頃から激しい「夜泣き」が続いた時には、養母は窪島を膝のうえにのせてしっかり抱きしめ、頬ずりをくりかえしてくれたという。その思いを「暗い谷底のようなおそろしい世界から、母のあたたかい手で、ようやく明るいところへひっぱりあげられてゆく自分をかんじた（窪島 1985:29）」と述懐している。「夜泣き」は中学にあがるまで続いたことを記憶しているという。発達課題として未分化なまま残された基本的信頼感や養育者が変わることによる不安と疑惑があたたかい養母の態度から「夜泣き」という行動によって噴出し養母が受容することで癒されていったと考えられる。しかし、子どもに対して出自の真実を語らなかった養母にたいしても心の奥では嫌いではなかったはずであったが素直になれなかった。

養母に対しては亡くなったときに、心の奥にあった養母から受けた愛情が表に浮かび上がり「自分にとってたったひとりの母をうしなった」（窪島 1987：11）と唯一の母の子どもとしてのアイデンティティが形成されているのを認めることができたと思われる。

3) 実父－師から実子としてのアイデンティティ形成

実父が高名な作家であることを知ったが「僕は別に立派な有名なお父さんを探し歩いていたわけではなく、自分がどういう親の子であるか、自分がどこでどういうふう生まれ育った子であるか、それを知りたかった」（窪島 2005：145）と実親探しをしていた時の思いを語る。35歳に再会した時に、これでやっと人生のスタート台に立てたと感じている。拡散していたアイデンティティのルーツにたどりつくことができたという感慨をもつ。

実父が亡くなって「必死に身構え、拳をかため、スキあらばその人をのりこえようと気負いこんでいた目の前の相手が、とつぜん私1人をのこしてさっさと遠くへ立ち去ってしまった。私は父の死後、いかに自分が父と再会していらい、父の存在を生きる励みにしていたかを知った」（窪島 2005：97）と亡くなってから実父の存在の大きさを述懐している。

a. 師としてのアイデンティティの構築

窪島は実父が亡くなるまで30余年の間、実父を先生または水上さんと呼び続けた。その思いの背後には養父母への遠慮と、自分から名乗り出てきたという後ろめたさもあった。

芸術家志望の子であったにもかかわらず、養父母からは感じ取ることができなかった文学芸術志向という実父との類似性を見出し、自己の有能感（competence）と自信を感じるができたと思われる。

b. 血縁の実子としてのアイデンティティへ

実父と再会して10年近くしてから実父の窪島にむける眼の光、言葉の端々にそれまでになかった子への労わりのような微妙な変化がでてきたことを見逃していない。また、水上家の葬儀に出席し、自分の顔と似ている親族と会うことや家族の一員として扱われることで血縁の関係を意識するようになる。そしていかに自分が父との再会以来、父の存在を生きる励みにしていたかに実父が亡くなって気づく。

4) 実母－希薄な関係性 アイデンティティの停滞

実父と再会したことを知り、会いに来た実母に対し、不愉快さと実母のエゴイズムを感じ、許し受け入れることができない。「自分を捨てた父」を許しても、「自分を捨てた母」は許そうとしないいびつなエゴイズム（窪島 2005：60）と自らもとらえる。養父の「わざとらしさ」（窪島 1987：8）への嫌悪感があり、より実父を求める気持ちを強めたというのに対し、実母の存在にはおどろくほど淡白で無関心（窪島 1987：8）という。それには「やさしかった養母の存在」（窪島 1987：8）が関係していたのではないかと述懐している。

実母亡き後、実母に対しても母がいなければこの世に誕生していなかったのだと思うように

なるが、実母に対しては親という意識が希薄な状態で停滞していた。

IV. さいごに

本研究では、出自を告知されずに成長した養子が、実親と養親の狭間でそれぞれの親に対してどのような子どもとしてのアイデンティティを形成していったかを一つの典型例として個別分析を行った。

その結果、①養父に対しては、出自を秘密にされてきたことで拒否感がつのり養父の子どもとしてのアイデンティティの停滞がもたらされたこと、②幼児期より愛情を注いでくれた養母に対しても、出自を告げないことで長期にわたり拒否的態度をみせていたが、養母の死に際して唯一の母の子どもとしてのアイデンティティが形成されていたことを認めることができたこと、③実父に対しては、養父母から得られなかった知的な有能感を獲得することができ、実父を師と考えることでアイデンティティが形成された。30年余りの交流の積み重ねから血縁の実子としてのアイデンティティが築かれていった。④養母の愛情で満たされていたこともあり、再会後も実母に対して実子としてのアイデンティティは希薄なままであった。

養父母に対して拒否的態度をとったことは、養子の出自を秘密にすることが実親からの遺伝子をもつ自分を受け入れてくれていない、すなわち自分の一部を拒否されているように感じたことが根底にあると考えられる。エリクソンの漸成的発達理論の中でそれぞれの発達段階における発達課題は「対」にしてあらわされており、両極的な状態のせめぎあいと葛藤のバランスとして人間の発達のプロセスが示されている。長期にわたって拒否的態度を取り続けたが、養母の愛情が出自を秘密にしたことよりも貴重なことであったことに気がついたのが養母の死の時であったといえるのではないだろうか。親子の良好な関係を築くためには、出自の事実を伝えるだけでなく「お母さんからは生まれていないが、今は私たちが親であなたは大切な子どもであること」「心から望んで養育していること」という真実の思いを養親から養子に伝えることの重要性が示唆されたと考える。

窪島が生まれた頃に出自を子どもに伝えた養親はどれくらいいたのだろうか。1900年代前半では欧米でも養子であることを、秘密にしておくべきであるという考えが一般的であり、日本においては現代に至っても出自を秘密にする養親は少なくない。日本で真実告知について行われた最も古い先行研究としては、児童相談所のケースワーカーの鈴木が実務をぬって実施した調査（鈴木、1966）があげられる。鈴木によると養親の多くが養子であることを話せない状態であった。いつかはわかることだから、いずれは話さなければならないと承知している、話す自信がつかずに自然察知にまかせようと考えている養親がたくさんいたという結果だった。この調査の結果は窪島が生まれて20年以上後の実態であるが、日本での真実告知に関する実態調査はまだ進んでいるとはいえない。本研究は文献研究であったが、この結果を手がかりとして今後は養子として育った人からの聞き取り調査を実施していきたいと考えている。

注

1) アイデンティティ

アイデンティティとは自分が一貫した存在であるという自己意識であると同時に、自分が社会的に承認されているという意識と定義する。言い換えると「私自身が意識する“かけがえのない私”の感覚であると同時に、他者から承認される“ほかでもない私”の感覚である」（西平 2000：4）と考えることができる。

2) 真実告知

家永によると、「養子に対して、養子である事実を告げること。テリング (telling).」（子どもの人権辞典，1996：493）と定義している。児童福祉の実務家たちによると「お母さんからは生まれていないが、今は私たちが親であなただけは大切な子どもであること」「心から望んで養育していること」など事実とともに真実の思いを含めて伝えることであるといわれている。本稿では事例対象者の育った時代的狀況を考慮して家永の定義する出自についての事実を伝えることのみを意味する。実務家の使用する意味との混乱を避けるために本文では真実告知という言葉は使用しない。

3) 生育史心理学的年賦

ふつうの年賦記述から、このような成育史的環境に育てば、心理学的には、これこれの特性が成熟したであろうという仮説的解釈を下し、これをたよりにして、一歩ずつ進めていく技法（西平 1996：16）である。

4) 生活空間要因関連図

心理現象や行動の成立根拠の因果関係を図示する。生活空間要因関連図の描き方は、K.レヴィンによって提唱された。個人がいかんして状況や場によって変わるのかを強調する。個人は仕事や家庭生活など、比較的自由に行動できるいくつかの領域内で生活し、空間を移動している。これは、物理的のみならず心理的な空間にも当てはまる。その空間に存在する様々な対象はある価値を持っており、主体はそれを得ようとして接近するがそこで空間内の行動が生じるのである。

引用文献

Eldridge, Sherrie (1999) *Twenty Things Adopted Kids Wish Their Adoptive Parents Knew*, Adell Trade Paperback .

Erikson, E.H. (1958) *Young man Luther: A study in psychoanalysis and history*. New York: Norton. (= 大沼隆 訳 (1974) 『青年ルター』 教文館)

Erikson, E.H. (1964) *Insight and responsibility*. New York: Norton. (= 鐘幹八郎訳 (1971) 『洞察と責任』 誠信書房)

Erikson, E.H. (1968) *Identity: Youth and crisis*. New York: Norton. (= 岩瀬庸理訳 (1973) 『アイデンティティ - 青年の危機』 金沢文庫)

Hoops, Janet L. (1990) *Adoption and Identity Formation*, "The Psychology of Adoption", Oxford University Press : 144 - 166

石村善助, 1967a, 「養子に真実を告げるべきか (1)」『ケース研究』 101, 東京家庭裁判所家庭事件研究会

石村善助, 1967b, 「養子に真実を告げるべきか (2)」『ケース研究』 102, 東京家庭裁判所家庭事件研究会

岩崎美枝子 (2001) 「児童福祉としての養子制度 - 家庭養護促進協会からみた斡旋問題の実情 -」『養

- 子と里親 - 日本・外国の未成年養子制度と斡旋問題』養子と里親を考える会編 湯沢雍彦監修 日本加除出版：57 - 79
- 家庭養護促進協会（1999）『大人になった養子たちからのメッセージ』家庭養護促進協会大阪事務所
- 家庭養護促進協会（2004）『里親が知っておきたい36の知識』家庭養護促進協会神戸事務所
- 家庭養護促進協会（2006）『真実告知ハンドブック』家庭養護促進協会神戸事務所
- Keefer, Betsy and Schooler, Jayne E. (2000) *Telling the truth to your adopted or foster child*, Bergin&Garvery
- 岸田秀（1999a）「わたしの親子関係」『大人になった養子たちからのメッセージ』家庭養護促進協会大阪事務所
- 岸田秀, 町沢静夫（1999b）『自分のところをどう探るか - 自己分析と他者分析』集英社文庫
- 絆の会編（1997）『家族作り - 縁組家族の手記』世織書房
- 古澤頼雄, 富田康子, 鈴木乙史, 横田和子, 星野寛美（1997）「養子・養親・生みの親関係に関する基礎的研究 - 開放的養子縁組（Open Adoption）によって子どもを迎えた父母 -」『安田生命研究助成論文集第33号：134 - 142
- Kroger, Jane, 2000, *Identity Development; Adolescence through Adulthood*, Sage Publication, Inc.. (=榎本博明編訳（2005）『アイデンティティの発達 - 青年期から成人期 -』北大路書房）
- 黒木亮（2008）『冬の喝采』講談社
- 窪島誠一郎（1981）『父への手紙』筑摩書房
- 窪島誠一郎（1987）『母の日記』平凡社
- 窪島誠一郎（2004）『「明大前」物語』筑摩書房
- 窪島誠一郎（2005）『雁と雁の子 - 父・水上勉との日々』平凡社
- Melina, R.Loïs（1986）*Raising Adopted Childen*, Harper & Row Publishers, Inc. (=伊坂青司・岩崎暁男訳（1992）『子どもを迎える人の本 - 養親のための手引き』どうぶつ社）
- 水上勉（1983）『冬の光景』角川文庫
- 森和子（2005）「養親子における『真実告知』に関する一考察 - 養子は自分の境遇をどのように理解していくのか -」, 『文京学院大学人間学部紀要』Volume7, No.1：61-88
- 中川高男（1986）『第2の自然 - 特別養子の光芒 -』一粒社, 206 - 207
- 永井憲一・市川昭午監修（1996）『子どもの人権辞典』エムティ出版
- Newman Barbara M. and Philip（1975）Newman, "Development Through Life A Psychosocial Approach", Dorsey (=福富護訳（1990）『新版 生涯発達心理学 エリクソンによる人間の一生とその可能性』川島書店）
- 西平直喜（1996）『生育史心理学序説 - 伝記研究から自分史制作へ』金子書房
- 西平直喜（2000）西平直喜 吉川成司編著『自分さがしの青年心理学』北大路書房
- 大野久（1998）「伝記分析の意味と有効性：典型の研究」『青年心理学研究』第10巻, 67 - 71
- 樂木章子, 2003, 「施設で育てられた乳幼児との養子縁組を啓発する言説戦略 - ある養親講座の事例研究 -」, 『実験社会心理学研究』第42巻 第2号：146 - 165
- 鈴木佳男, 1966, 「養子縁組予後調査」, 『養子と里子』, 国土社
- 鐘幹八郎（2002）『アイデンティティとライフサイクル論』ナカニシヤ出版
- 鐘幹八郎, 山本力, 宮下一博（1996）『アイデンティティ研究の展望Ⅲ』ナカニシヤ出版
- 鐘幹八郎, 山本力, 宮下一博（2002）『アイデンティティ研究の展望Ⅵ』ナカニシヤ出版
- Wine, Judith（1995）*Canadian Adoption Guide - A Family at Last*, McGraw-Hill Ryerson

湯沢雍彦（2001）『養子と里親－日本・外国の未成年養子制度と斡旋問題』日本加除出版

（2009.10.7 受稿, 2009.11.9 受理）